

## 「歌舞伎町シネシティ広場周辺地区 大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針(原案)」 について

区は、屋外広告物を活用したシネシティ広場周辺の一体的な賑わいの創出を図るため、地域のまちづくり組織と共に、東京都景観条例第19条の規定に基づく大規模建築物等景観形成指針の「地域の個性を生かした景観誘導」に定める「特定区域景観形成指針(以下、「指針」という)」の策定について検討を行ってきた。今回、地域説明会及び区民意見募集を経て、「歌舞伎町シネシティ広場周辺地区 大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針(原案)」を定めた。

今後、指針案を決定し、東京都への提案に向けた手続きを行っていく。

### 1 経緯

平成29年 4月～7月 「シネシティ広場周辺まちづくりの会」における内容検討  
8月23日 第62回景観まちづくり審議会 報告  
9月15日 区民意見募集 開始  
10月 3日 地域説明会 実施  
10月13日 区民意見募集 終了(意見0件)

### 2 「歌舞伎町シネシティ広場周辺地区 大規模建築物等に係る特定区域景観形成指針(原案)」

#### (1) 景観形成方針、景観形成基準等

資料2及び資料3参照

#### (2) 第62回景観まちづくり審議会報告時の委員意見及び原案への反映について

資料4参照

### 3 今後のスケジュール(予定)

平成30年 1月 指針(案)決定  
指針(案) 東京都へ提案  
東京都景観審議会 意見聴取  
指針認定